

とめ 法人会 NEWS

平成27年11月12日発行

第74号

上行寺の大樹 蘇生の銀杏

迫町森にある上行寺境内のイチヨウは文明18年(1486)に植えられたもので、幹囲り約5メートル、高さ約30メートルの大木で、天保10年(1839)2月に起きた火災で寺が焼失した際、このイチヨウも一緒に焼けてしまいましたが、その後、見事によみがえったことから「蘇生(そせい)の銀杏(いちよう)」として伝えられ、特に、晩秋に霜の重さで一斉に葉が落ちることが数年に一度あり、その翌年は豊作になるといわれています。

目次

- P. 1 上行寺の大樹 蘇生の銀杏
- P. 2~3 平成28年度税制改正への法人会提言
- P. 4 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 5 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 6~7 会員企業リレー、支部紹介、法人会トピックス
- P. 8 親と子のふれあい税金クイズ大会、女性部会視察

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 添付がスピーディ

法人会 e-Tax

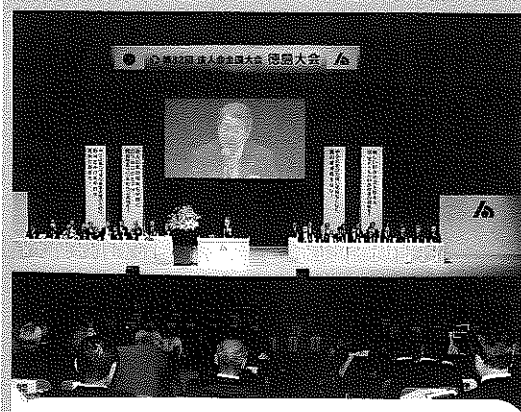
法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

インターネット 印刷

平成28年度税制改正提言

中小企業の力強い成長なくして 真の経済再生なし！



法人会はこのほど、28年度の税制改正に向けた提言をまとめました。
提言は、財政や税制に関して多岐にわたる内容で、政府や関係省庁に要望の実現を求めています。
主旨を要約掲載いたしますが、活動にご支援を心よりお願いします。

Ⅳ 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

(1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。

(2) 消費税率10%への引き

上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、そ

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

れが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
(3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。
市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

(1) 年金については、「マ

クロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長

分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。
給付の急増を抑制する

ために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、エネルギーの普及率80%以上を早期に達成する。
(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、

給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など、さらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金

給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6) 企業の過度な保険料負

担を抑え、経済成長を阻害しないような、社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

消費税引き上げは国民に痛みを求めることになりはなくなり、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず随より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ら

なければならぬ。
(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う

対応措置

消費税率10%への引き上げに当たっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

(1) 軽減税率は事業者の事

務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。

また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できる

ものと考えるので、導入の必要はない。

(2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

(3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるように、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。

また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

マイナンバーによる国民

の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。

同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たつ

四 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

アジアや欧州各国との税率差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まつており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。

こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要がある、「20%台」は早期に実現すべきである。

税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれ

ては、①経済の持続的成長と雇用の創出、②少子高齢化や人口減少社会の急進展、③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など経済社会の大きな構造変化、④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。

その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
- ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
- ③ 対象会社規模を拡大する。
- ② 親族外への事業承継に対する措置の充実
- ③ 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

税務署からののお知らせ

年末調整説明会での説明事項は、国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

==== Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）====

年末調整説明会での説明事項を Web-TAX-TV（インターネット番組）で放映しています。

「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」については、年末調整説明会の内容とおおむね同じ内容となっており、国税庁ホームページで視聴することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<http://www.nta.go.jp/webtaxtv/index.html>) からご利用ください。

また、インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」の CD 又は DVD の貸し出しを行っています。

貸し出しを希望される場合は、当税務署（法人課税部門）までお問い合わせください。

==== 年末調整がよくわかるページ ====

年末調整の時期には、年末調整に関する情報を集約したページを開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

各種様式が必要な時に、ダウンロードして印刷することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<http://www.nta.go.jp/gensen/nencho/index.htm>) からご利用ください。

ご不明な点については、各税務署にお問い合わせください。

マイナンバー 法人番号の通知が始まりました！

国税庁が付番機関とされている「法人番号」については、平成 27 年 10 月 22 日（木）から同年 11 月 25 日（水）の間に、都道府県単位で 7 回に分けて発送される予定となっており、宮城県内における予定は次表のとおりとなっております。

また、広く一般にご利用いただくことを前提としている「法人番号」は、10 月 5 日（月）にインターネット上に開設された「国税庁法人番号公表サイト」に、基本 3 情報（①商号又は名称。②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）が順次掲載・公表されます。

対象法人の区分	通知書発送予定日	基本 3 情報の公表予定日
設立登記法人	平成 27 年 10 月 28 日（水）	平成 27 年 10 月 30 日（金）
設立登記のない法人	平成 27 年 11 月 13 日（金）	平成 27 年 11 月 17 日（火）

法人番号の通知等詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



佐沼税務署 〒987-0511 登米市迫町佐沼字沼向 109 TEL0220-22-2501（代表）

お 知 ら せ

11月・12月は宮城一斉滞納整理強化月間です

県と県内の各市町村は、平成25年5月に開催された「宮城個人住民税徴収対策会議」において、東日本大震災に伴う復興財源を確保するため、個人住民税滞納額のさらなる縮減に向けて、「宮城一斉滞納整理強化月間」の実施や滞納整理業務改善運動の推進などの取組みを共同で実施していくことを宣言しました。

これに伴い、毎年、11月～12月の2ヶ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、期間中は、県と各市町村が連携し、徴収対策を集中して実施することとしており、当所においても、今年度の具体的な取組として、①登米市と連携した個人住民税の特別徴収の推進、②差押え、タイヤロック、捜索等の滞納処分の強化・拡充③電話催告、文書催告、訪問催告、登米市との共同催告などを重点的に実施することとしています。

また、期間中に差し押さえた動産については、平成28年1月16日(土)に名取市文化会館で開催される「宮城県市町村合同公売会in名取」において売却されることになっています。

なお、落札物はその場で持ち帰ることができますので、ぜひ御来場くださいませようお願いします。

当所では、日頃から、公平・公正な税務行政を進めるため、滞納者に対しては、適切な滞納処分を実施し、納期限内納付や自主納税の推進に努めているところですが、「宮城一斉滞納整理強化月間」を機に、この取組を更に強化してまいりたいと考えておりますので、登米法人会様をはじめとする関係団体等の皆様のますますの御理解と御協力をよろしくお願いたします。

税金は地域を支える大切な財源です。納期限までに納めましょう!

11月・12月は 宮城一斉滞納整理強化月間

宮城県と市町村が連携し、徴収対策を集中して実施します。

宮城県市町村合同公売会 in 名取
宮城県及び市町村が税金の滞納者から差し押さえた動産を売却します。落札物はその場で持ち帰れますので、ぜひご参加ください。

●日時 平成28年1月16日(土) 入場無料

午前9時30分～	開場・動産の下見・公売の取組
午前10時30分～午前11時45分	第1回入札
午前11時50分～午後1時45分	第2回入札
午後1時50分～午後1時45分	オークション(残り物の)抽選 入札

●会場 名取市文化会館(名取市増田字柳田520)

●必要なもの
①購入代金②印鑑③身分証明書④代理で入札する場合は委任状

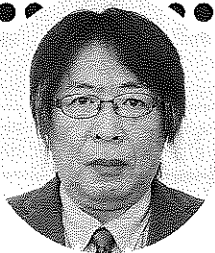
●お問い合わせ
■宮城県税務課
電話022-211-2326
■宮城県地方税徴収対策室
電話022-211-6681

宮城県市町村合同公売会 検索

宮城県・市町村

宮城一斉滞納整理強化月間

「あなたの思い、そよかせ (電波)に乗せて届けます」



《佐沼支部》
株式会社 登米コミュニティエフエム
代表取締役 斉藤 恵一氏

「H@!FM」の愛称で地域に定着した(株)登米コミュニティエフエム様を訪問しました。

2010年4月に開局したコミュニティFM局で、愛称の「H@! (はっと) FM」には、「H=ハッピー」「!=驚き・再発見」の「そばにある=@」という意味が込められ、開局準備と一緒に奔走し、支援してくれた市民有志団体が命名。

登米市民にとって「為になる話題」を提供。子ども達の活躍から自治の話題、近隣市町の情報や天気予報、ニュースなどのほか、災害時には緊急災害放送を行い、防災・減災に務めているとのこと。登米市の「コミュニティと産業の活性化」と

「防災」が、設立目的の二本柱だそうです。放送時間は24時間365日で、地域番組は生番組が中心。平日は朝6時から夜8時までで、これは他地域の局に比べても長いそうです。

斉藤社長さんは「登米市は車社会。通勤時間帯の聴取率は90%以上と多くの方々に聞いていただいています。店舗や事務所内でラジオをかけて下さっている事業所も多いです。また、インターネット放送も行っているのも、リスナーさんの中には登米市出身で県外にお住まいの方も大勢いらっしゃいます。様々な年齢層の方が参加できるコーナーや、医療、子育て、行政等の情報を提供するコーナーなど、豊富な話題をご提供していますので、リクエストやメッセージを寄せていただき、気軽に放送にご参加ください」と呼びかけていました。



経営理念

1. 私たちは、地域にとことんこだわり、登米市の魅力を120%引き出します
2. 私たちは、迅速かつ正確な情報を提供し、社会に信頼される企業を創造します
3. 私たちは、お互いの人権を尊重し、共に支えあい成長し続けます



経営セミナー 中小企業会計啓発・普及セミナー

10月16日、迫町佐沼のホテルニューグランヴィアを会場に「企業の持続的発展をめざす会計」をテーマに、今年度で9回目となる中小企業会計啓発・普及セミナーを開催しました。このセミナーは、(独法)中小企業基盤整備機構との共催で、講師には、大崎市から中小企業診断士の青木康夫氏を招きました。

講師の青木氏は「適切な会計処理による決算書や事業計画書」を作成する意義と必要性、経営力を高めるポイントを解り易く、熱心に解説して頂きました。

平成27年度 税務研修会を開催



榊佐沼税務署長



吉川佐沼税務署統括官



法人会恒例の平成27年度税務研修会が、9月16日登米市迫町のホテルサンシャイン佐沼を会場に開催。

講師には、7月10日に赴任されて間もない佐沼税務署榊 幸弘署長、吉川幸浩統括国税調査官お二人を招いての研修で、榊署長さんは「税務雑感」と題した講話、吉川統括官は、企業コンプライアンス向上への「自主点検チェックシート」の活用等について熱心に話されました。

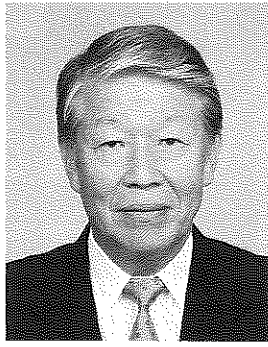


米山町法人会の設立

昭和五十年二月、米山町内の法人企業組織の活性化と、法人に関する経営と税務の研究、会員相互の親睦を図ることを目的として、阿部哲郎氏、中村眞一氏、浅野三男氏が発起人となり会員十二社で米山町法人会を設立。初代会長には、故人となられた中村眞一氏（㈱米山電子）が就任しました。

支 部 の 活 動

支部事業では、東日本大震災被災地復興支援として、気仙沼市・唐桑町や女川町などへ平成二十四年度から三年連続して視察訪問をしました。社会貢献事業として、米山地区の町興し「丸山杯少年相撲大会」や地域コミュニティ事業「吉田・米岡地区盆踊り大会」への支援協力も継続して行っています。又、会員増強にも積極的に取り組み、会員維持に努めています。



千葉治男米山支部長
(㈱千葉秀商店)

今 後 の 活 動

今後の活動としては、前年度同様に「視察研修会」「地域興し支援協力」「組織維持拡大」を継続実施すると共に、会員の交流を図る新事業にも取組みたいと考えています。

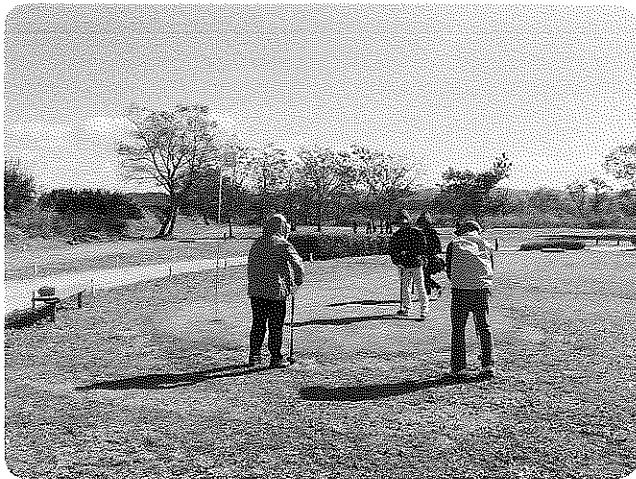


平成26年度視察 女川町



平成25年度視察 気仙沼市・唐桑町

法人会 法人会 法人会 法人会 法人会 法人会



第7回パークゴルフ大会を開催

今年度で7回目となる「会員交流法人会パークゴルフ大会」が、10月19日、豊里水辺の公園パークゴルフ場を会場に開催。

当日は、強い風が吹く中熱戦が繰り広げられ、参加された36名の皆さんは、優勝をめざし熱心にプレーされました。成績は次の通りです。(敬称略)

- ◇優勝 島瀬 直夫 (㈱島瀬工務店・米山支部)
- ◇準優勝 伊藤 信市 (㈱イトウ建材・豊里支部)
- ◇第3位 遠藤 光則 (㈱ハサマ事務機・佐沼支部)

法人会 法人会 法人会 法人会 法人会 法人会



女性部会 佐沼夏祭りを支援

女性部会では、社会貢献活動の一環として、市内のお祭りを盛り上げる支援協力ができればと、平成24年度より佐沼夏祭り手踊りパレードに参加。

今年は、猛暑日の中、一市通りを汗だくになりながら必死に往復。参加された皆さんは、踊りに気を取られて「にこやかに、とまではいきませんでした。盛り上げ役に一役買うことができた、と満足げでした。

社会貢献事業

第6回親と子の税金クイズ大会を開催！ 「税に関する標語」の表彰式も挙行

「税の啓蒙と租税教育の推進を図ろう」と、登米法人会では、11月8日「第6回親と子のふれあい税金クイズ大会」を登米・南三陸フェスティバルを会場に開催。この催しは、登米市内の全小学校から4年生以上の児童とそのご家族を募集し、佐沼税務署の全面協力を頂いての開催で、税金博士に扮した佐沼税務署阿部総務課長さんから、正解と解説を一問一問丁寧に説明して頂きながら、出題されたクイズ35問に親子でチャレンジ。

初めは簡単な問題で全員が正解されていましたが、進むに従って迷う問題も多く、次々と正解者が少なくなり、最後まで勝ち残った5名の児童に賞品（図書券）を贈呈。参加された皆さんは、楽しみながら税金の勉強ができた様子でした。

また、併せて「第3回税に関する標語の募集」表彰式も挙行され、応募501点から選ばれた優秀作品48点が表彰されました。



開会挨拶の高田法人会会長



審査講評 秋田校長先生



税金クイズ大会解答風景

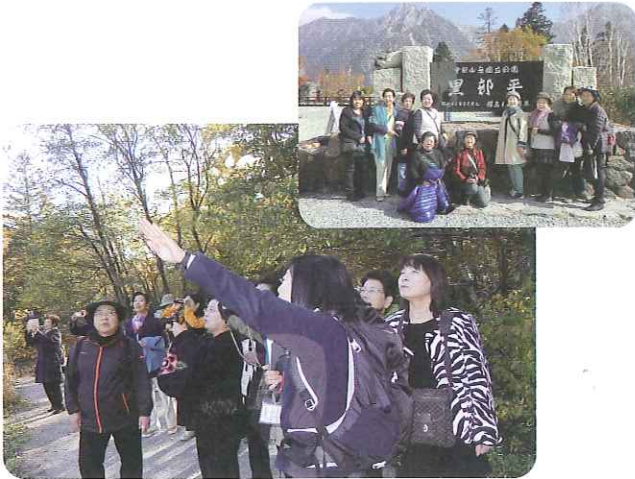


最優秀賞表彰 小野寺景士くん



税金博士 阿部総務課長

女性部会 視察研修会を開催



今年度の視察研修会は、今年開業した北陸新幹線を利用しての「上高地と立山黒部の旅」で、雄大な大自然を満喫してまいりました。

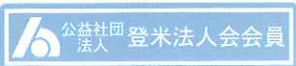
若い女性のネイチャーガイドに、紅葉真っ盛りの山々と上高地で見られる動植物について説明を受けながらの散策。めったにない最高の天気にも恵まれ、素晴らしい自然美に”心も体も癒される”2泊3日となりました。



第16回登米市絵本原画展を支援

去る9月3日から6日まで、登米祝祭劇場小ホールを会場に、第16回登米市絵本原画展が開催されました。この原画展は、平成12年から「子ども読書年」の記念事業として開催され、今年は、黒川みつひろ氏の「恐竜絵本原画」を展示。

登米法人会では、社会貢献事業の一環として毎年度開催への支援を行っています。



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい